

産業環境委員会報告資料

令和3年11月12日

報告事項件名	頁
1 宅配ボックスの型式及びオープン型宅配ロッカーの設置状況等について	2
2 省エネルギー機器等購入費補助金の受付状況について	8
3 区内の食品ロス量の推計（確定値）について	13
4 遺品整理等を行う事業者団体の紹介開始について	19
5 足立区ごみ出しアプリの入れ替えについて	20

(環境部)

産業環境委員会報告資料

令和3年11月12日

件名	宅配ボックスの型式及びオープン型宅配ロッカーの設置状況等について			
所管部課名	環境部環境政策課			
内容	宅配ボックスの設置状況等について以下の通り報告する。			
	1 タイプ別比較表			
	(1) 宅配ボックスの型式			
		簡易式	機械式(ダイヤル式)	電気式
	堅牢さ	やや不安	簡易式よりかは堅牢だが不安あり	堅牢
	設置の容易さ	設置・撤去共に簡単	設置は簡単。ボルト固定する場合は撤去がやや大変	基本的には個人ではできず、費用がかかる
	価格	3,000円～ 8,000円	30,000円～ 数十万円	800,000円以上
	ランニングコスト	防犯のためのワイヤー程度	固定のためのボルト程度	電気代やメンテナンス代
	※ 価格はすべて参考価格			
	(2) 戸建向け宅配ボックスの種類			
一般家庭に設置できる宅配ボックスは次のとおり。				
	簡易型	据置型	壁付・埋込型	ポール型
種類	ワイヤーを本体に通して固定すれば、届いたその日から使える	後付けできるタイプで、リフォームにも最適	自宅の塀や壁に設置(埋込)する。エントランスの雰囲気にあわせることができる。	オープン外構に適した門柱型宅配ボックス
施工	不要	要	要	要
本体価格	3,000円～ 8,000円	30,000円～ 80,000円	50,000円～ 150,000円	80,000円以上
工事費用		15,000円～ 25,000円	立地条件等による	
※ 本体価格、工事費用ともに参考価格				

※ 荒川区は一般財団法人ベターリビングが定める「BLマーク証紙」が表示されている製品が対象（対象製品例：価格帯6万1千円～、設置用資材、設置工事費別）。

2 宅配ボックス等への置き配の運用方法

	運用方法
日本郵便	<ul style="list-style-type: none"> 配達郵便局に「指定場所配達に関する依頼書」を直接提出もしくは郵送 玄関等に専用の置き配バッグ「OKIPPA」と同梱の配送員向けプラカードを設置すれば、指定場所配達依頼書を提出したものとみなし、受取人の不在時にOKIPPAに郵便物等の配達等を行う。
ヤマト運輸	<ul style="list-style-type: none"> 一部オンラインショップで購入した荷物の配送に限り、利用可（サービス名：EAZY）。商品購入完了後に送信されるお届け予定通知から配送場所（例：玄関前、ガスメーター等）を指定する。 自宅での非対面での受け取りを実施。セールスドライバーが自宅に伺った際、インターホン等でお客様の希望に基づき、自宅の玄関前等の指定箇所へ届ける。 クロネコメンバーズの登録者は、PUDOステーションでの受け取りを、各地域のサービスセンターへ問い合わせることで宅配ボックスへの配達を依頼することが可能
佐川急便	<ul style="list-style-type: none"> 「指定場所配送サービス」で置き配の指定が可能。個別契約を結んだお客から出荷される荷物が対象。配達時に、受取人が指定する場所（玄関先や車庫内等）に配達 荷物を発送するときに宅配ボックスでの受け取りを希望と記載しておく。

3 置き配のメリット・デメリット

メリット	デメリット
<ul style="list-style-type: none"> 不在時でも荷物を受け取れる（再配達の手間が減る）。 対面で受け取りをしなくてよい。 	<ul style="list-style-type: none"> 置き場所によっては雨風にさらされる。 盗難の危険性がある。 ミネラルウォーターやお米などの重量がある商品は宅配ボックスに入れられても、荷物が重くて家の中まで持っていけない。 貴重品、クール便は宅配ボックス等の受け取りはできない。

4 自宅以外での受け取り方法

(1) オープン型宅配ロッカー

オープン型宅配ロッカーは、日本郵便が運営する「はこぼす」、ヤマト運輸とクアディエント SHIPPING 社の共同出資で設立された Packcity Japan がサービスを提供する「PUDO ステーション」などがある。佐川急便は、自社でのロッカーの設置はないが「PUDO ステーション」の利用が可能。

ア PUDO ステーション 区内 60 か所

区内設置状況は、別紙 1、2 のとおり。

イ 「はこぼす」として利用できる PUDO ステーションは、区内 41 か所

(2) 事業者ごとの荷物受取可能なコンビニエンスストア

ア ヤマト運輸：セブンイレブン・ファミリーマート・デイリーヤマザキ

イ 日本郵便：ローソン・ファミリーマート・ミニストップ

ウ 佐川急便：ローソン・ミニストップでの受け取りが可能

(3) 区内コンビニエンスストアの数（280 か所）

ア セブンイレブン 129 か所

イ ファミリーマート 68 か所

ウ ローソン 61 か所

エ ミニストップ 11 か所

オ デイリーヤマザキ 11 か所

(4) その他の荷物の受け取り方法

営業所や、郵便局に保管してもらい受け取りに行く方法がある。

ヤマト運輸と佐川急便は、営業所での荷物受け取りも可能。

日本郵便の再配達は、最寄りの郵便局のほか、職場、乗換駅のそばなど生活圏内の郵便局も選択可能。

5 他自治体における公共施設内宅配ボックス（PUDO）設置状況

自治体名	世田谷区
設置開始日	平成 29 年 9 月
設置場所	世田谷区役所本庁舎第 1 庁舎北口付近
	上北沢地区会館
	烏山中央自転車等駐車場
	砧まちづくりセンター
設置台数	各 1 台
利用可能時間	24 時間
区民利用料	0 円

問題点
今後の方針

今後、宅配ボックスの利用希望について区政モニターアンケートを実施する予定である。

足立区内PUDO(プドー)ステーション設置状況(60か所)



PUDO (プドー)ステーションは、誰でも利用できる、どの宅配会社(一部除く)でもサービスを展開できる宅配便ロッカーです。

PUDOステーション 足立区60か所一覧

別紙2

No	エリア	設置場所	住所	利用可能時間
1	足立区	東京メトロ千代田線 綾瀬駅	東京都足立区綾瀬3-1-1	始発～終電
2	足立区	ツルハドラッグ 足立綾瀬店	東京都足立区綾瀬6-26-17	24時間
3	足立区	マルエツ 伊興店	東京都足立区伊興2-21-20	10:00～22:00
4	足立区	セブン-イレブン 足立一ツ家2丁目店	東京都足立区一ツ家2-9	24時間
5	足立区	ウエルシア 足立加賀店	東京都足立区加賀2-10-1	9:00～24:00
6	足立区	ドラッグセイムス 足立花畑店	東京都足立区花畑4-29-3	9:00～21:45
7	足立区	Big-A 花畑店	東京都足立区花畑4-35-15	24時間
8	足立区	スギ薬局グループ 足立栗原店	東京都足立区栗原4-16-1	24時間
9	足立区	Big-A 足立弘道店	東京都足立区弘道1-4-1	24時間
10	足立区	東屋本店	東京都足立区江北2-46-13	24時間
11	足立区	ヤマト運輸 皿沼センター	東京都足立区鹿浜5-22-14	24時間
12	足立区	コモディイイダ 鹿浜店	東京都足立区鹿浜7-2-3	9:00～22:00
13	足立区	Big-A 足立舎人店	東京都足立区舎人5-15-5	24時間
14	足立区	コモディイイダ 舎人店	東京都足立区舎人6-1-6	9:00～21:00
15	足立区	尾久橋スカイハイツ	東京都足立区小台1-22-2	24時間
16	足立区	ヤマト運輸 足立小台センター	東京都足立区小台1-23-9	24時間
17	足立区	ヤマト運輸 王子豊島センター	東京都足立区新田1-9-1	24時間
18	足立区	ウエルシア 足立新田店	東京都足立区新田2-6-15	9:00～24:00
19	足立区	ベルク 足立新田店	東京都足立区新田3-34-3	9:00～23:00
20	足立区	ライフ 竹の塚店	東京都足立区西伊興4-1-22	9:00～22:00
21	足立区	東武鉄道 大師線 大師前駅	東京都足立区西新井1-3-1	始発～終電
22	足立区	ツルハドラッグ 足立西新井店	東京都足立区西新井2-15-5	24時間
23	足立区	マルエツ 西新井店	東京都足立区西新井2-26-16	10:00～22:00
24	足立区	Big-A 足立西新井店	東京都足立区西新井4-1-17	24時間
25	足立区	ウエルシア 足立西新井店	東京都足立区西新井4-32-14	24時間
26	足立区	パサージュオ西新井	東京都足立区西新井栄町1-17-1	7:00～23:30
27	足立区	ライフ 江北駅前店	東京都足立区西新井本町2-31-20	平日9:30～24:00 土日9:00～24:00
28	足立区	Big-A 足立西新井本町前店	東京都足立区西新井本町4-25-5	24時間
29	足立区	ヤマト運輸 西保木間センター	東京都足立区西保木間3-7-1	24時間
30	足立区	ウエルシア 足立青井店	東京都足立区青井2-20-14	9:00～24:00
31	足立区	レオパレス21 クレイノリーウン	東京都足立区青井2-22-9	24時間
32	足立区	つくばエクスプレス 青井駅	東京都足立区青井3-24-1	始発～終電
33	足立区	ドラッグセイムス 足立青井店	東京都足立区青井5-8-8	9:00～21:45
34	足立区	東京メトロ千代田線 北千住駅	東京都足立区千住2-63	始発～終電
35	足立区	北千住駅前駐輪場	東京都足立区千住3-92	6:00～25:30
36	足立区	京成電鉄 千住大橋駅	東京都足立区千住橋戸町11-1	始発～終電
37	足立区	京成電鉄 京成関屋駅	東京都足立区千住曙町2-2	始発～終電
38	足立区	ライフ 扇大橋駅前店	東京都足立区扇2-26-1	9:30～24:00
39	足立区	ヤマト運輸 扇大橋センター	東京都足立区扇2-27-31	24時間
40	足立区	Big-A 足立扇店	東京都足立区扇2-39-12	24時間
41	足立区	ヤマト運輸 西新井大師前センター	東京都足立区扇3-20-13	24時間
42	足立区	東武ストア 小菅店	東京都足立区足立2-46-11	6:00～25:00
43	足立区	東武不動産 五反野第1駐輪場	東京都足立区足立3-967-2	24時間
44	足立区	ライフ 大谷田店	東京都足立区大谷田5-18-11	9:30～22:00

No	エリア	設置場所	住所	利用可能時間
45	足立区	ヤマト運輸 足立谷中センター	東京都足立区谷中2-1-17	24時間
46	足立区	東京メトロ千代田線 北綾瀬駅	東京都足立区谷中2-6-21	始発～終電
47	足立区	Big-A 足立谷中店	東京都足立区谷中5-4-18	24時間
48	足立区	サミットストア 五反野店	東京都足立区中央本町2-26-13	9:00～23:00
49	足立区	Big-A 足立東綾瀬店	東京都足立区東綾瀬2-4-7	24時間
50	足立区	コモディイイダ 竹ノ塚東店	東京都足立区東保木間2-9-17	9:00～21:45
51	足立区	ヤマト運輸 足立東和センター	東京都足立区東和1-27-10	24時間
52	足立区	マルエツ 東和店	東京都足立区東和1-29-8	10:00～21:00
53	足立区	Big-A 足立東和店	東京都足立区東和2-2-5	24時間
54	足立区	Big-A 足立南花畑店	東京都足立区南花畑5-7-9	24時間
55	足立区	マルエツ 足立入谷店	東京都足立区入谷1-26-15	10:00～21:00
56	足立区	東武鉄道 伊勢崎線 梅島駅	東京都足立区梅田7-37-1	始発～終電
57	足立区	東武不動産 梅島第1駐輪場	東京都足立区梅田8-475-3	24時間
58	足立区	サミットストア 保木間店	東京都足立区保木間1-12-8	9:00～24:00
59	足立区	つくばエクスプレス 六町駅	東京都足立区六町4-1-1	始発～終電
60	足立区	ライフ 六町駅前店	東京都足立区六町4-3-1	24時間

※ Packcity Japanホームページから足立区のみ抜粋、No付番、フォント等修正

産業環境委員会報告資料

令和3年11月12日

件名	省エネルギー機器等購入費補助金の受付状況について					
所管部課名	環境部環境政策課					
内 容	省エネルギー機器等購入費補助金の現在の受付状況について、以下のとおり報告する。					
	1 省エネルギー機器等購入費補助金申請状況及び予定件数					
	補助金名	当初 予定件数	11/4 現在 申請件数 () 内は昨年 同時期申請件数	現在の 予定 件数	R2 年度 決算 件数	受付 状況
	気候変動適応対策 エアコン購入費	220	438	670	—	受付中
	太陽エネルギー利用 システム設置費	181	92(141)	167	184	
	蓄電池・HEMS 設置費	180	77(109)	110	195	
	家庭用燃料電池シス テム(エネファーム)設置費	50	47(28)	60	50	
	集合住宅・事業所等 LED照明等設置費	100	82(110)	100	126	
	電気自動車等購入費	93	101(37)	113	54	
	省エネリフォーム	200	270(233)	270	248	11/4 受付 終了
節水型トイレ設置費	160	180(126)	180	160	11/1 受付 終了	
雨水タンク設置費	5	5(9)	5	10	6/11 受付 終了	

2 省エネルギー機器等購入費補助金上半期受付状況（9月30日現在）

参考値として令和3年度上半期受付状況（9月30日現在）についても報告する。なお、【 】内は令和2年度上半期の数値。

（1）気候変動適応対策エアコン購入費補助金

受付件数	412件（残り258件） 【令和3年度からの新規事業】
補助予定金額	25,082,000円 【令和3年度からの新規事業】
対象品目内訳	エアコン412件
補助制度の概要	<ul style="list-style-type: none">・ 65歳以上のみで構成する世帯（区内在住で自宅に使用可能なエアコンが一台もない世帯）・ 区職員による自宅訪問にて補助対象の判断を実施・ 新品のエアコン（省エネ基準達成率100%以上）を区内店で購入・ 上限額は70,000円

（2）省エネリフォーム補助金

受付件数	227件（残り23件） 【193件（11/16に受付終了）】
補助予定金額	11,187,000円 【9,571,000円】
件数内訳	断熱ガラス・窓の交換5件、窓の交換・内窓の新設1件、内窓の新設33件、断熱材5件、遮熱塗装183件
補助制度の概要	<ul style="list-style-type: none">・ 自ら居住する住宅に省エネリフォームを実施・ 対象経費（設置する製品本体、部材購入費、設置工事費）の1/3を補助。上限額は50,000円

(3) 節水型トイレ設置費補助金

受付件数	157 件 (残り 13 件) 【 95 件 (12/14 に受付終了)】
補助予定金額	4,672,000 円 【2,823,000 円】
補助制度の概要	<ul style="list-style-type: none">・ 自ら居住する住宅に節水型トイレ (洗浄水量 5.0ℓ以下) に交換・設置・ 対象経費 (設置する製品本体、部材購入費、設置工事費) の 1/3 を補助。上限額は 30,000 円

(4) 太陽エネルギー利用システム設置費補助金

受付件数	72 件 (残り 107 件) 【130 件 (R3/1/5 に受付終了)】
補助予定金額	15,690,000 円 【27,840,000 円】
件数内訳	太陽光発電システム 72 件、太陽熱利用システム 0 件
補助制度の概要	<p>ア 太陽光発電システム</p> <ul style="list-style-type: none">・ 対象経費 (太陽電池モジュール、架台、接続箱、パワーコンディショナー、配線器具の購入、取付け工事並びに施工に関する費用) の 1/3 または発電容量 1 kW あたり 60,000 円のいずれか小さい額を補助・ 上限額は住宅・事業所 240,000 円、分譲マンション 600,000 円、公益的施設 1,200,000 円・ 区内事業者活用時は、補助金額を 2 割増 <p>イ 太陽熱利用システム</p> <ul style="list-style-type: none">・ 対象経費 (機器本体、部材及び架台の購入、取付け工事並びに施工に関する費用) の 1/3 または集熱器 1 平方メートルあたり 30,000 円のいずれか小さい額を補助・ 上限額は 100,000 円・ 区内事業者活用時は、補助金額を 2 割増

(5) 蓄電池・HEMS設置費補助金

受付件数	55 件 (残り 55 件) 【85 件 (R3/2/2 に受付終了)】
補助予定金額	2,744,000 円 【4,245,000 円】
件数内訳	蓄電池 54 件、HEMS 1 件
補助制度の概要	<ul style="list-style-type: none">・ (一社) 環境共創イニシアチブに補助対象機器として登録されている蓄電池、またはHEMSを設置・ 対象経費 (設置する製品本体、部材購入費、設置工事費) の 1/3 を補助。上限額は 50,000 円

(6) 家庭用燃料電池システム (エネファーム) 設置費補助金

受付件数	39 件 (残り 11 件) 【19 件 (R3/1/19 に受付終了)】
補助予定金額	1,950,000 円 【 950,000 円】
補助制度の概要	<ul style="list-style-type: none">・ (一社) 燃料電池普及促進協会が補助対象機器として認定した家庭用燃料電池システムを設置・ 一律 50,000 円を補助

(7) 雨水タンク設置費補助金

受付件数	5 件 (6/11 受付終了) 【7 件 (R3/1/18 受付終了)】
補助予定金額	62,000 円 【62,000 円】
補助制度の概要	<ul style="list-style-type: none">・ 未使用で既製品の雨水タンクを設置・ 対象経費 (設置する製品本体、付属部品の購入費、設置工事費) の 1/3 を補助。上限額は 15,000 円

(8) 集合住宅・事業所等LED照明設置費補助金

受付件数	74件(残り26件) 【101件(9/18に受付終了、10/1から11/30まで再受付し抽選)】
補助予定金額	15,894,000円 【19,831,000円】
件数内訳	集合住宅49件、中小規模事業者25件
補助制度の概要	<ul style="list-style-type: none"> 集合住宅(共用部分)、中小規模事業者、公益的施設(保育園、特別養護老人ホーム等)の改修工事に伴いLED照明を設置 対象経費(設置する製品本体、部材購入費、設置工事費)の1/3を補助。上限額は300,000円

(9) 電気自動車等購入費補助金

受付件数	90件(残り13件) 【31件(R3/1/21に受付終了)】
補助予定金額	8,760,000円 【2,860,000円】
件数内訳	電気自動車43件、プラグインハイブリッド自動車36件、燃料電池自動車8件、電動バイク3件
補助制度の概要	<ul style="list-style-type: none"> 四輪の電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車を新車で購入。一律100,000円を補助 ミニカー、電動バイクを新車で購入。一律20,000円を補助

問題点
今後の方針

区ホームページ、ツイッター等のSNSによる随時のPRと、受付状況をお知らせしていく。
全体の受付状況を精査しながら、引き続き省エネルギー機器等購入費補助金を交付していく。

産業環境委員会報告資料

令和3年11月12日

件名	区内の食品ロス量の推計（確定値）について																											
所管部課名	環境部ごみ減量推進課																											
内容	<p>延床面積 3,000 m²以上の大規模事業者へのアンケート調査の集計が完了し、令和元年度の区内の食品ロス推計量が確定したため報告する。</p> <p><主な変更点></p> <p>① 調査締め切り後の事業者からの回答（2者）を反映させた。</p> <p>② 業種区分が「その他」の214者のうち、165者を「学校・官公庁」、34者を「鉄道・運輸業」に区分し直した。</p> <p>③ 業種別の食品ロス割合（Q1）について、厨芥ごみが発生しない事業者の一般廃棄物量を算入し再計算したため若干減となった。</p> <p>④ 各質問を業種ごとに集計・分析し、今後の方針に反映させた。</p> <p>⑤ ①、②を踏まえ、再集計した結果、大規模事業者の食品ロス量は3,556 t（速報値より37 t減）となった。</p> <p>1 食品ロスの推計量（令和元年度 確定値）</p> <p>家庭系食品ロス推計量は <u>7,519 t</u>、事業系食品ロスは <u>5,106 t</u>、区内全体では <u>12,625 t</u> となった。</p> <p>一般廃棄物等の発生量および食品ロス推計量（令和元年度）</p>																											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>ごみ量</th> <th>排出元</th> <th>食品ロス量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">持込ごみ</td> <td>19,361 t 大規模事業所のごみ量</td> <td>大規模事業所 432カ所(※1)</td> <td><u>3,556 t</u> アンケート調査</td> </tr> <tr> <td>24,804 t 足立清掃工場に搬入されたごみ量(44,165t)のうち上記(19,361t)を除いたもの</td> <td>中規模事業所 604カ所(※2)</td> <td rowspan="2">1,364 t 東京二十三区清掃一部事務組合の調査した食品ロス割合(5.5%)を乗じて推計</td> </tr> <tr> <td>小計 44,165 t</td> <td>小規模事業所 30,142カ所(※3)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">区収集の燃やすごみ</td> <td>4,894 t 事業系有料ごみ処理券の販売数より推計(※4)</td> <td></td> <td>186 t 区組成調査の食品ロス割合(区収集事業系ごみ3.8%)を乗じて推計</td> </tr> <tr> <td>121,276 t 区収集の燃やすごみ量(126,170t)から上記の(4,894t)を除いたもの</td> <td>家庭ごみ</td> <td>7,519 t 区組成調査の食品ロス割合(家庭ごみ6.2%)を乗じて推計</td> </tr> <tr> <td></td> <td>小計 126,170 t</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>合計 170,335 t</td> <td></td> <td>12,625 t</td> </tr> </tbody> </table>		ごみ量	排出元	食品ロス量	持込ごみ	19,361 t 大規模事業所のごみ量	大規模事業所 432カ所(※1)	<u>3,556 t</u> アンケート調査	24,804 t 足立清掃工場に搬入されたごみ量(44,165t)のうち上記(19,361t)を除いたもの	中規模事業所 604カ所(※2)	1,364 t 東京二十三区清掃一部事務組合の調査した食品ロス割合(5.5%)を乗じて推計	小計 44,165 t	小規模事業所 30,142カ所(※3)	区収集の燃やすごみ	4,894 t 事業系有料ごみ処理券の販売数より推計(※4)		186 t 区組成調査の食品ロス割合(区収集事業系ごみ3.8%)を乗じて推計	121,276 t 区収集の燃やすごみ量(126,170t)から上記の(4,894t)を除いたもの	家庭ごみ	7,519 t 区組成調査の食品ロス割合(家庭ごみ6.2%)を乗じて推計		小計 126,170 t				合計 170,335 t	
	ごみ量	排出元	食品ロス量																									
持込ごみ	19,361 t 大規模事業所のごみ量	大規模事業所 432カ所(※1)	<u>3,556 t</u> アンケート調査																									
	24,804 t 足立清掃工場に搬入されたごみ量(44,165t)のうち上記(19,361t)を除いたもの	中規模事業所 604カ所(※2)	1,364 t 東京二十三区清掃一部事務組合の調査した食品ロス割合(5.5%)を乗じて推計																									
	小計 44,165 t	小規模事業所 30,142カ所(※3)																										
区収集の燃やすごみ	4,894 t 事業系有料ごみ処理券の販売数より推計(※4)		186 t 区組成調査の食品ロス割合(区収集事業系ごみ3.8%)を乗じて推計																									
	121,276 t 区収集の燃やすごみ量(126,170t)から上記の(4,894t)を除いたもの	家庭ごみ	7,519 t 区組成調査の食品ロス割合(家庭ごみ6.2%)を乗じて推計																									
	小計 126,170 t																											
	合計 170,335 t		12,625 t																									

- ※1 「足立区廃棄物の処理及び再利用に関する条例」で再利用計画書の提出を義務付けている事業用大規模建築物の事業所の内、延床面積が3,000㎡以上の数。
- ※2 ※1の条例の事業所の内、延床面積が1,000～2,999㎡の数。
- ※3 経済センサスによる区内事業所数（令和元年度）31,178カ所から（※1）および（※2）を除いて推計した数。
- ※4 従業員20人以下かつ1回の排出量が900以下の事業者は、有料ごみ処理券を貼付し区収集ごみとして排出可能。

2 アンケート集計について

432事業者中約9割の402者より回答があり、その内約7割の277者が食品ロスを把握しているという結果となった。

- ① 業種別の食品ロス割合は、小売業(35.21%) 鉄道・運輸業(27.97%) 複合施設・ビル(18.49%)の順となり、スーパー等が含まれる小売業において食品ロス割合が多いことが判明した。
- ② 食品ロスの原因(Q2)は「食べ残し、キャンセル品」(198件)が最も多く、次いで「加工・調理時の端材」(54件)、「賞味期限等切れ」(44件)であり、客や利用者への啓発や賞味期限の管理が課題となっていることが分かった。
- ③ 事業所の取り組み(Q4)では、「仕入れ時の工夫」(138件)や「食品ロス量等の把握」(110件)を行う一方、行政からの支援(Q6)として「啓発資材の提供」(131件)や「事例の紹介」(110件)を希望する声があった。

(1) 事業者の回答状況

業種	全回答数	食品ロス量を把握(※1)
学校・官公庁	161/165	116
医療・福祉業	81/85	63
小売業	32/37	20
鉄道・運輸業	30/34	22
複合施設・ビル	22/28	11
製造業	23/27	14
生活・娯楽サービス業	14/15	9
その他	14/15	9
卸売業	8/9	4
その他サービス業	7/7	4
建設業	5/5	1
不動産業	4/4	3
飲食サービス業	1/1	1
合計	402/432	277

※1 回答無しまたは食品ロスを把握していない事業者（このうち
 厨芥ごみが発生した事業所）の食品ロス量は、業種ごとの集計
 結果を基に拡大推計を行い算出した。

(2) 回答内容

Q1 食品ロス推計量・割合（業種別）

業種	事業者数	食品ロス割合	食品ロス量
小売業	37	35.21%	1050.47 t
鉄道・運輸業	34	27.97%	376.07 t
複合施設・ビル	28	18.49%	530.79 t
その他	15	17.33%	18.60 t
医療・福祉業	85	14.53%	1071.08 t
学校・官公庁	165	14.46%	297.87 t
卸売業	9	13.08%	152.84 t
飲食サービス業	1	12.32%	3.08 t
製造業	27	6.30%	43.49 t
生活・娯楽サービス業	15	2.77%	11.42 t
不動産業	4	0.15%	0.28 t
建設業	5	0.00%	0.00 t
その他サービス業	7	0.00%	0.00 t
合計	432	18.37%	3,556t(※1)

※1 端数は四捨五入しているため、合計値と異なる場合がある。

Q2 食品ロスの発生内容・原因（複数回答可）

発生内容・原因	回答数
食べ残し・キャンセル品(※1)	198
加工・調理時の端材等	54
賞味・消費・保管期限切れ	44
検査・保管サンプルのロス	27
試作・見本品のロス	19
天候・社会状況等による需要の増減	18
消費者ニーズ等による需要の増減	17
加工・調理トラブル・不良品	15
注文ミス・規格外品	8
その他(※2)	28

<業種別回答状況 Q2>

※1 食べ残し・キャンセル品(198者)

学校・官公庁 102者/161者中(63%)
 医療・福祉業 65者/81者中(80%)
 鉄道・運輸業 5者/30者中(17%)

※2 その他 (28者)

- ・ 予備分の食品の破棄 (医療・福祉業等)
- ・ 利用者等の増減による廃棄 (学校・官公庁等)

Q3 食品ロスを把握していない理由 (複数回答可)

把握していない理由	回答数
現状でも食品ロスが少ないから (※1)	56
必要性を感じないから	21
把握の方法がわからないから	17
手間等のコストがかかるから	11
食品ロスについて知らないから	5
その他 (※2)	76

<業種別回答状況 Q3>

※1 現状でも食品ロスが少ないから (56者)

学校・官公庁	15者/161者中 (9%)
鉄道・運輸業	8者/30者中 (27%)
製造業	7者/23者中 (30%)

※2 その他 (76者)

- ・ 事業で食品を扱わないため (生活・娯楽サービス業等)
- ・ 外部委託等で把握していないため (複合施設・ビル等)
- ・ (食品ロスが) ごみの分別区分にないため (小売業等)

Q4 事業者が行っている食品ロス抑制の取り組み (複数回答可)

取り組み内容	回答数
仕入時の工夫・生産計画の改善等 (※1)	138
特に行っていない (Q5を回答)	132
食品ロス量や食品廃棄物量の把握	110
消費者・利用者などへの啓発	94
生産性の向上 (食材の使い切りの工夫等)	91
食品廃棄物等の削減目標の設定	56
保管時の工夫 (大型冷蔵庫の活用等)	56
販売・配食方法の改善 (小分け・小ロット)	34
持ち帰り・ドギーバックの推進	9
フードバンク等への寄贈	1
その他 (※2)	41

<業種別回答状況 Q 4>

※1 仕入れ時の工夫・生産計画の改善等 (138 者)

医療・福祉業	54 者/ 81 者中 (67%)
学校・官公庁	39 者/161 者中 (24%)
小売業	19 者/ 32 者中 (59%)

※2 その他 (41 者)

- ・ 食育やよびかけの実施 (学校・官公庁等)
- ・ 食事アンケート等の実施 (医療・福祉業)
- ・ 割引等による売り切り (小売業等)

Q 5 食品ロス抑制に取り組んでいない理由 (複数回答可)

取り組まない理由	回答数
現状でも食品ロスが少ないから (※1)	68
必要性を感じないから	15
何を行えばよいのかわからないから	6
手間などのコストがかかるから	5
食品ロスの問題について知らなかったから	1
その他 (※2)	49

<業種別回答状況 Q 5>

※1 現状でも食品ロスが少ないから (68 者)

学校・官公庁	25 者/161 者中 (16%)
製造業	8 者/ 23 者中 (35%)
鉄道・運輸業	8 者/ 30 者中 (27%)

※2 その他 (49 者)

- ・ 食品関連業でないため (複合施設・ビル等)
- ・ 食品ロス発生が無い・少ない (学校・官公庁等)

Q 6 食品ロス抑制のため、行政からの必要な支援 (複数回答可)

支援の内容	回答数
特に必要ない	174
利用者や消費者への啓発資材・チラシ等 (※1)	131
食品ロスに関する啓発または取り組み事例の紹介等	110
食品ロス削減に関する研修会	34
フードバンク活動団体等の情報提供	19
食品ロス削減に取り組む事業者の登録および表彰制度	11
フードシェアリングサービス (飲食店等の食品と消費者のマッチング) 導入のサポート	9
その他 (※2)	17

<業種別回答状況 Q6>

※1 利用者や消費者への啓発資材等 (131者)

学校・官公庁 67者/161者中 (42%)

医療・福祉業 32者/81者中 (40%)

小売業 11者/32者中 (34%)

※2 その他 (17者)

- ・ 調理設備の充実 (学校・官公庁)
- ・ 食品ロス対策の費用や手間に対する補助 (小売業等)

(3) 今後の方針について

- ・ 食品ロス量や原因、取り組み等の調査結果の確定値について、(仮称)足立区食品ロス削減推進計画に掲載する。
- ・ 毎年実施される再利用計画書調査に合わせて、大規模事業者の食品ロス実態把握を今後も行っていく。
- ・ 自社の食品ロス量を把握していない事業者に対し、食品ロス問題への理解と削減への取り組み促進につながる周知等の対策を進めていく。
- ・ 小売業や鉄道・運輸業等食品ロス割合の高い業種に対する施策として、チラシやPOP等の啓発資材の開発や、取り組み事例の紹介や食品ロスに関する情報発信を検討していく。
- ・ 「医療・福祉業」や「学校・官公庁」は、行政からの何らかの支援を必要とする回答が多かったため、利用者への啓発等、業種に合わせた取り組みを検討していく。

問題点
今後の方針

産業環境委員会報告資料

令和3年11月12日

件名	遺品整理等を行う事業者団体の紹介開始について									
所管部課名	環境部足立清掃事務所									
内容	<p>年々高齢・独居化が進む中、需要が高まっている遺品整理等を支援するため、以下のとおり遺品整理等を行う事業者団体を紹介する。</p> <p>1 事業者団体の紹介開始日 令和3年12月1日より、区ホームページ等で周知する。 なお、開始日前であっても遺品整理に関する相談事案があれば、下記3団体を紹介して業務を試行する予定。</p> <p>2 事業者団体について 相談者に対して、各事業者が加盟する下記の遺品整理等3団体を紹介する。連絡を受けた団体は加盟事業者を手配する。 ※ 3団体は、廃棄物処理法を始めとした法令を熟知しているほか、全国の自治体等でセミナー等も行っている。 また、加盟事業者が請負った事業、金額等も把握・精査している。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>ア 特定非営利活動法人 日本遺品整理士連合会 イ 一般社団法人 家財整理相談窓口 ウ 一般社団法人 日本リユース・リサイクル回収事業組合</p> </div> <p>3 業務の分担等</p> <table border="1" data-bbox="418 1344 1465 1594"> <thead> <tr> <th>業務</th> <th>担当</th> <th>概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>屋内の分別運び出し</td> <td>上記3団体</td> <td>料金目安が明確 古物商許可有</td> </tr> <tr> <td>ごみの収集・運搬</td> <td>清掃事務所</td> <td>可燃、不燃、資源は4501袋300円 粗大・家電は各品目毎の料金負担有</td> </tr> </tbody> </table> <p>◆遺品整理事業者は、家庭ごみの収集・運搬ができないため、清掃事務所が実施 ◆連携により依頼者の手続きが簡易となり、作業全体もスムーズとなる。</p> <p>4 その他 実際の見積作業に清掃事務所が立ち合い、収集運搬までの一連の作業を行って、課題があれば各団体と区が整理・調整する。</p>	業務	担当	概要	屋内の分別運び出し	上記3団体	料金目安が明確 古物商許可有	ごみの収集・運搬	清掃事務所	可燃、不燃、資源は4501袋300円 粗大・家電は各品目毎の料金負担有
業務	担当	概要								
屋内の分別運び出し	上記3団体	料金目安が明確 古物商許可有								
ごみの収集・運搬	清掃事務所	可燃、不燃、資源は4501袋300円 粗大・家電は各品目毎の料金負担有								
問題点 今後の方針	高齢者等における「生前整理」を促すための、臨時ごみ収集料金の減額については、今後検討していく。									

産業環境委員会報告資料

令和3年11月12日

件名	足立区ごみ出しアプリの入れ替えについて
所管部課名	環境部足立清掃事務所
内容	<p>平成26年度に導入した足立区ごみ出しアプリが、事業者の都合により令和4年3月をもってサービス終了するため、令和4年4月より新アプリに入れ替える。</p> <p>今後のスケジュール等を以下のとおり報告する。</p> <p>1 新アプリについて</p> <p>22区中7区で導入実績があり、情報システム委員会において採択されたアプリ「ごみスケ」を採用する。</p> <p>(1) 画面イメージ</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p>(2) 基本機能（現行アプリと同等の機能を予定）</p> <ul style="list-style-type: none"> ア ごみの分別辞典 イ ごみの出し方 ウ 登録した地域のごみ収集日等の案内 エ 粗大ごみの申込 オ プッシュ通知機能 カ 英語、中国語、韓国語にも対応 他

	<p>2 導入スケジュール</p> <p>令和4年1月～3月 新アプリの開発（足立区コンテンツ版） 2月～3月 現行アプリ利用者への切り替え依頼 （インストール数 約34,000件） 4月 新アプリ運用開始</p> <p>3 その他 （見込経費）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 開発の見込経費 3,124千円（12月補正予算に計上予定） ・ 運用の見込経費 年間1,254千円
<p>問題点 今後の方針</p>	<p>1 開発に必要な経費は12月補正予算に計上予定であり、本予算が議決を得られた際には、速やかにアプリ開発に着手する。</p> <p>2 新アプリについては、区民全体に広く周知し登録を促していく。</p>